

社会福祉法人 たちばな会 石津保育園 改築工事

一般競争入札のお知らせ

1. 公告日 平成26年8月4日(月)
2. 公告の方法 公告日の午前10時より
『社会福祉法人たちばな会』掲示板に掲示及び法人ホームページに掲載する。
住 所:寝屋川市石津中町35番8号
3. 契約者 社会福祉法人たちばな会 理事長 西邨 政和
〒572-0026 寝屋川市石津中町35番8号
TEL:072-839-8080
4. 問合せ先 株式会社 司建築設計事務所 代表取締役 佐藤 眞鐵
(設計者) 〒530-0043 大阪市北区天満1丁目15番5号
TEL:06-6356-7531
FAX:06-6356-7475
5. 工事概要等
 - (1)工 事 名 社会福祉法人 たちばな会 石津保育園 改築工事
 - (2)工事場所 寝屋川市石津東町58番8 他6筆
 - (3)工事概要 敷地面積:1,437.66 m²
建築面積: 860.39 m²
延床面積:1,473.36 m²
構造・規模:鉄筋コンクリート構造、地上2階建て
 - (4)工 期 平成26年9月26日 ~ 平成27年3月31日
6. 入札に参加する者に必要な資格
以下に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 補助金事業を受注するにふさわしく、当該工事を完全かつ適切に履行できる能力、技術、実績を有する者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に定める要件(本件入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者)に該当しない者であること。
 - (3) 建設業法第3条による許可(建設業の許可)を受けている者。
 - (4) 建築一式工事に係る特定建設業の許可を有する者。
 - (5) 大阪府又は寝屋川市の入札参加資格者として登録がされている者。
 - (6) 大阪府又は寝屋川市から入札参加資格に関する指名停止処分を受けていない者。又は、国土交通省等の監督処分のうち、営業停止処分を受けていない者。
 - (7) ①会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者。
②民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者。
ただし、更生又は再生手続の開始決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
③商法(明治32年法律第48号)に基づく会社の整理申し立てがなされていない者、又は、会社の整理の開始を命じられていない者。
 - (8) 大阪府又は寝屋川市から、暴力団等の介入を排除する措置に伴う入札参加資格に関する参加除外等措置を受けていない者。

- (9) 当該工事に現場代理人及び専任の監理技術者(一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者)を配置できること。
- (10) 当該建築工事に係る設計業務等の受託者でない者。又は、当該受託者と資本もしくは人事面において関連がない者であること。
設計業務等の受託者:株式会社 司建築設計事務所
- (11) 発注者に対し、工事請負契約における収入状況、下請け業者(一時下請け)の工事実績や請負金額に関する資料の提供に協力できる者。
- (12) 発注者である法人の理事長もしくは役員、又はその者の6親等以内の血族、配偶者もしくは3親等以内の姻族が役員に就いていない者であること。
- (13) 本社の所在地が、北河内地域の交野市、枚方市、寝屋川市、大東市、四條畷市、守口市、門真市に有する者であること。
- (14) 直近の経営規模等評価結果通知書、総合評定値通知書の総合評定値(P)が、建築一式の種類において 1000 点以上、経営規模等評価結果通知の経営状況(Y)が500点以上の者。
- (15) 入札参加業者は、単体企業とする。(共同企業体は認めない。)
- (16) 過去に、当該建築工事と同等以上の元請(単体企業)での施工実績を有する者であること。
*なお、入札参加業者募集の公告の日から入札日までの間において入札参加資格条件を満たさなくなった時は、入札に参加できないものとする。

7. 入札参加資格確認審査手続き

- (1) 本入札に参加する者は、次に従い、一般競争入札参加資格等確認申請書及び添付資料(以下「申請書類」という。)を提出し、確認を受けなければならない。
なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
ア 交付期間 平成 26 年 8 月 4 日(月)10時から、平成 26 年 8 月 13 日(水)16時まで
イ 交付場所 社会福祉法人たちばな会 事務局 寝屋川市石津中町 35 番 8 号 TEL:072-839-8080
ウ 提出期間 平成 26 年 8 月 11 日(月)10時から、平成 26 年 8 月 13 日(水)16時まで
エ 提出場所 イに同じ
- (2) 申請書類の提出は、指定様式により行うこと。
- (3) 入札参加資格の確認の結果は、平成 26 年 8 月 18 日(月)に、FAX にて通知する。
- (4) 申請書類の作成費用は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (5) 申請書類は、提出場所へ持参により提出すること。

8. 設計図書等の交付

- (1) 入札参加資格があると認められた者は、次の通り設計図書等の交付を受けなければならない。
交付日時・交付方法 入札参加資格確認結果通知書に記載する。
- (2) 設計図書等は、本入札の積算・見積り以外の目的に使用してはならない。

9. 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質疑がある場合は、次に従い、書面(指定様式にて提出のこと)にて提出すること。

- ア 提出先 株式会社 司建築設計事務所
メールアドレス: tsukasa.arc7@muse.ocn.ne.jp
- イ 提出期間 平成 26 年 8 月 27 日(水) 午後 4 時まで
- ウ 回答日 平成 26 年 9 月 1 日(月) 中に、メールにて回答する。

10. 予定価格の公表等

- (1) 入札予定価格 : 金 502,200,000 円 (消費税 8%含む)
- (2) 最低制限価格 : 金 451,440,000 円 (消費税 8%含む)

11. 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札日時 平成 26 年 9 月 9 日(火)
- (2) 入札場所 入札の時間・場所は、設計図書配布時各社へ連絡する。

12. 入札方法等

- (1) 郵送又は電送による入札は認めない。
- (2) 入札書に記載する金額は、**消費税 8%を含んだ金額**に記載すること。
- (3) 入札参加者が代理人をもって入札させるときは、委任状を提出すること。
- (4) 入札回数は 3 回とする。
- (5) 入札にあたっては、「入札参加資格確認結果通知書」の写しを提出すること。

13. 入札保証金

入札保証金は免除する。

14. 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
(総括表・種目別内訳書及び科目別内訳書)
- (2) 工事費内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (3) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではない。

15. 入札の無効

次に掲げるいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札に関する条件に違反した入札。
なお、入札参加資格がある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において、入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (2) 入札書に記名押印のない時。
- (3) 入札書が所定の日時を過ぎて提出された時。
- (4) 入札書に記入すべき事項の記入を欠き、又は入札書に記入した文字が判読できない時。
- (5) 入札金額を改ざんし、又は訂正した時。
- (6) 2通以上の入札書を投函した時。
- (7) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しない時。
- (8) 入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理人となり、又は、数人が共同して入札した時。
- (9) 入札に関し不正な行為を行った時、又は不正な行為が行われた恐れが非常に強いと認められる時。
- (10) 入札参加資格に適合する入札参加者の数が 2 者以上集まらなかった場合は、公告からやり直しとする。

16. 落札者の決定方法

予定価格・最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
ただし、落札者となりうる者が 2 者以上ある場合は、くじ引きにて落札者を決定する。

17. 支払条件

現場説明書に記載する。
現場説明書は設計図書配布時に同封する。

18. その他

- (1) 今回の工事において、一括下請負・一括委任は禁止する。
- (2) 工事契約に関する細目は、民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。
また、契約書の作成に係る費用は、請負者の負担とする。但し、印紙はお互いの負担とする。

(3)今回、申請して頂いた各社においては、法人の理事会にて、慎重審議を行い、参加者を決定するので申請して頂いた方でも、入札に参加できない場合がある。
その場合でも、一切の異議を申し立てないこととする。

以上